

# 意見書

平成23年2月1日

総務省情報流通行政局  
放送政策課 殿

郵便番号 102-8002

住所 とうきょうとちよだくこうじまち  
東京都千代田区麹町1-12

氏名 とうきょうめとろぼりたんでれびじよんかぶしきがいしゃ  
東京外埠リタテレビジョン株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちよう なかがわ けんぞう  
代表取締役社長 中川 謙三

「V-Lowマルチメディア放送の制度枠組みについての意見公募」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

該当箇所	意見
1.受託国内放送及び委託放送業務の放送対象地域について	受信者の生活圏などの観点から、制度上の放送対象地域が都道府県単位であっても、複数の都道府県において同一の事業者が認定される制度が適当であると考える。
5.ソフト（委託放送業務、番組提供事業）参入の多様性について	新たなメディアとして登場すべきもので、3セグメント連結によって多様なソフトの展開を可能にすることが必要。
9.NHKの受託国内放送及び委託放送業務への参入について	NHKの参入は大きな力であるが、その参入の遅れが新しい放送サービスのスタートを遅らせることになるのは不都合で、民間先行でも実施させるべきである。

様式

意見書

平成23年2月1日

総務省情報流通行政局  
放送政策課 御中

郵便番号 060-8705

(ふりがな) さっぽろしちゅうおうく きた じょうにし ちようめ ほんち

住 所 札幌市中央区北1条西8丁目1番地1

(ふりがな) さっぽろてれびほうそうかぶしきかいしゃ

氏 名<sup>注1</sup> 札幌テレビ放送株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう しまだ よういち  
代表取締役社長 島田 洋一

「V-Lowマルチメディア放送の制度枠組みについての意見公募」に関し、別紙のとおり、意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとします。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番としてください。別紙にはページ番号を記載すること。

該当箇所	意見
1. 放送対象地域 放送対象地域を原則として県域（東名阪の三大広域圏はブロックのみ）と定めることについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・V-Lowの基本は地域性、地域情報の提供が重要であることから、原則県域（東名阪の三大広域圏はブロック）の考え方について、支持いたします。</li> </ul>
2. 放送対象地域の受託事業者を一とすることについて 放送対象地域内において『一の受託事業者に免許を付与する』ことについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・V-Lowマルチメディア放送の安定したハード事業の運営や効率的な連結送信というデジタル技術などの観点から、受託事業者を一とする考え方について支持いたします。複数の受託事業者を認めることにより、利用可能帯域を狭めることは、周波数有効利用の観点からも、望ましいことではないと考えます。</li> </ul>
3. 受託国内放送の全国展開 ハード整備の主体としての受託事業者を全国一者とすべきか、それともブロック／県域ごと一者の参入を募り、全国的には複数の受託事業者が併存する事があり得るようにすべきか等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・V-Lowの性格は、地域情報、災害情報などの公的使命から、東名阪以外の地域にも確実なインフラ整備が必要です。このため地域ごとの受託事業者によって、整備に地域差が生じることは避けるべきで、受託事業者は全国一社とする考え方が妥当と思われる。</li> <li>・V-Lowの公的使命から、全国規模のインフラ整備にあたっては国の支援を含む公的資金の導入が必要と考えます。</li> </ul>
4. 委託放送事業者による音声や音楽の放送（サイマル放送と新規音声放送／端末普及等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでラジオが果たしてきた地域密着メディアとしての役割、音だけの優位性（アイズフリーなど）を生かした生活者応援メディアとしての役割、さらに災害情報等の公共的な役割を考えると、V-Low帯での音声優先セグメントの設置は、大変有効と考えます。</li> <li>・音声優先セグメントでのアナログラジオのサイマル放送はアナログラジオ事業の課題である難聴取や送信設備更新問題の解決への有効な手段であると考えます。</li> <li>・アナログラジオのサイマル放送はV-Low端末への買い替え需要等、端末普及に大きく貢献するものと考えます。</li> </ul>
5. ソフト（委託放送業務、番組提供事業）参入の多様性（認定のセグメント単位について）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・V-Lowの地域性を考え、既存ラジオ事業者をはじめ地元資本による事業者が多く参入できるよう、「音声優先セグメント」では一つの音声放送チャンネルに必要な帯域ごとの認定が妥当と考えます。</li> <li>・「音声優先セグメント」は地域情報、災害情報等、V-Lowの公的使命に合致することから、限られた</li> </ul>

	セグメントの中で、最大限に優先して確保されることが望ましいと考えます。
6. 委託放送業務展開のための 共通事業基盤について (プラットフォーム機能の考 え方とプラットフォームを受 託放送事業者が提供すること の是非とその提供機能につい て)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「音声優先セグメント」では、EPGサービスやベースバンド接続サービスなどを効率的に一括して運用する必要最低限のプラットホームは必要と思われます。但し受託事業者が提供するプラットホーム機能は、帯域使用料にも影響を及ぼすものであり、すべての委託放送事業者に共通する最低限の機能に限定することが望ましいと考えます。</li> </ul>
7. 委託放送事業者による災害 情報の提供について 必要な災害情報が多くの国民 に届くための方策と、それを実 現する事業展開の計画、安心安 全な社会システムの一部とな り得る端末の開発普及の可能 性など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存ラジオ事業者が地域密着で、これまで積み重ねてきた災害時の緊急放送体制を含む災害情報のノウハウが、V-Lowでのサイマル放送でも十二分に生かされると確信しています。</li> <li>・「音声優先セグメント」から発せられる災害情報を一人でも多くの国民に届けるためにも1セグメント方式の簡単廉価な安心安全端末を自治体と協力して開発し配布することは有効であると考えます。又タブレット端末や車載端末等への受信機相乗りの考え方は受信機普及に最も有効な方策と考えます。</li> </ul>
8. 新聞電子版等の配信に対す る放送規律と配信機会の公平 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
9. NHKの受託国内放送及び 委託放送業務への参入につい て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで放送の普及・発展を先導してきたNHKの受託国内放送及び委託放送業務への参入は、新しいメディアであるV-Lowマルチメディア放送の実現・普及・発展にとって極めて重要と考えます。</li> </ul>
10. 受託事業者の選定手続き (周波数オークションの適否)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・V-Lowマルチメディア放送の性格は、地域情報、災害情報など公的使命であることから、周波数オークションは適当でないと考えています。</li> </ul>
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AMラジオの受信環境悪化が進み、聴取者からの受信苦情が増加している中、こうした状況を打開し、聴取者の期待に応えるためにも、V-Lowの「音声優先セグメント」は、アナログラジオを継承する伝送路として、早期実現を図るべきと考えます。</li> <li>・V-Lowの地域性、公的使命から、電波利用料については、既存ラジオと同様の軽減措置が適用されるべきと考えます。</li> </ul>